

提 言 書

提 言 項 目

(各グループテーマ)

- 1 地 域 と の 関 わ り
- 2 子 ども の 権 利 条 例 に つ い て
- 3 若 者 た ち の 連 携



今井地区 ますつかみ体験

平成29年9月30日
松本市社会教育委員会議



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

一人ひとりが あたりまえのことをこつこつと続けて かけがえのないのち 生きいきとかがやくように…

もくじ

はじめに	・・・ 1
1 地域との関わり	・・・ 2
(1) 現状と課題の把握	
(2) 改善方法と改善後のまちのビジョン	
(3) ビジョン実現の実践活動	
2 子どもの権利条例	・・・ 6
(1) 現状と課題の把握	
(2) 課題改善に向けた地域での取組み	
(3) 今後の実践とまちのビジョン	
3 若者たちの連携	・・・ 11
(1) 現状と課題の把握	
(2) 課題の改善策	
(3) 実践方法と改善後のまちの姿	
(4) 参考資料など	
おわりに	・・・ 15

資料編	・・・ 16
I 社会教育委員会議等の経過	
II 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	
■ 社会教育委員名簿	

【はじめに】

松本市社会教育委員は平成27年10月1日に、初めて4名の公募委員を加え活動を始めました。

「社会教育」という活動の定義は広く、どのような活動をしていくべきか、常に「自問自答」しながら、時には迷いながらも、委員同士、また地域で社会教育活動に取り組む方々と何度も話し合いを重ねながら取り組んできました。

平成17年の松本市社会教育委員がまとめた報告書には、今後の活動に対する5つの大切な活動が提案されています。

- 1 社会教育委員は、教育委員会からの諮問に答申する責務がある一方、社会教育を推進するために施策などを提言することができます。教育委員会の諮問を待つのではなく、委員自ら社会教育における課題を認識し、その課題解決に向けて、現場を見ながら提言していく姿勢も必要です。
- 2 様々な立場からの意見が新しい気付きにつながります。まずは会議に出て、自分の言葉で活発に意見交換を行いましょう。
- 3 いつもアンテナをはって、現場を見て、どんな活動や課題があるのか感じる事が大切です。また研修会や講演会へ積極的に参加しましょう。
- 4 社会教育委員会議で話し合い、気付いた新たな意見をそれぞれの委員さんが現場に持ち帰り、さらに意見交換を深めることができるのは、多くの立場の委員が参加する利点です。
- 5 教育委員会と意見交換し課題意識等を共有化することが重要です。他にも、色々な課題を考える上で生の声を聞くことは大切であり、例えば若い人達との懇談会等、こうした機会を積極的に創り出してください。

この活動方針を引継ぎ、今期の社会教育委員活動を行う中で、これからのまちづくりのビジョンを話し合い「**やさしさでつながる、あかるく住みよい松本^{まち}づくり**」を目指すためには何が必要なのか考え、話し合い、最終的に3つのテーマに基づいて提言することにしました。

この3つのテーマは、私たち市民そして教育委員会をはじめ行政との協働など、様々な立場の人たちが協力し支え合いながら実現していくものだと考えています。多くの人たちに私たちの考えを知っていただき、一緒に考えていただくために提言書としてまとめました。

この提言がこれからのまちづくりにつながり、社会教育活動の推進に少しでも役立つことがあれば幸いです。

【テーマ１】 地域との関わり～あかるく住みよい松本^{まち}づくりのために～

かつては、「向こう３軒両隣」と言われ、ご近所同士が家族と同じように助け合い、励まし合いながら生活をしていました。子育ても同居の年寄りや、近所の人たちに助けられながら行っていました。

しかし、ご近所との関係が薄れ核家族化も進んだ現在では、子育ての経験も無く、一人で悩み、そのストレスが本来大切に守られるべき子どもに向かい、暴力・虐待や、育児放棄といった問題となってこの松本でも現実化してきています。

また、災害時などに自分で避難することが困難な、高齢者だけの世帯や障害のある方がどこにいるのか把握しきれていないため、非常時の対策も後手に回っていると感じています。

私たち、かつてのご近所との関係を知っている世代が今、その大切さを次の世代にきちんと伝えていくため、身近な人たちとの関わりについて提言します。

1 現状と課題の把握

昔と比べると、道路脇の水路には蓋がされ、歩道や歩道橋も整備され、町の中も安全になりました。又、市内各地に公園も整備され遊ぶ環境も整っています。

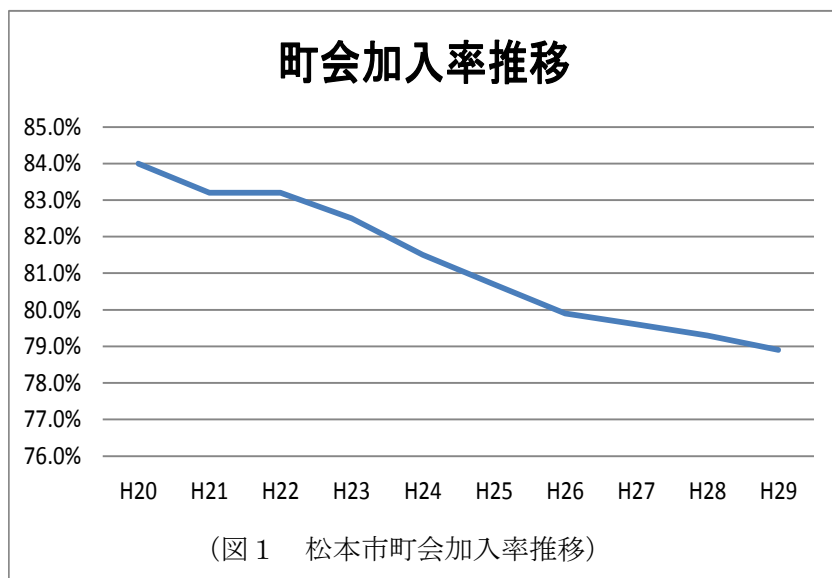
しかし、外で走り回る元気な子どもの声を聞くことが少なくなりました。これは子どもが外遊びをしなくなったことが、子どもと地域を結ぶ力を弱め、地域全体の活力を奪っているのではないのでしょうか。あるいは、地域の活力が無くなり絆が弱まることで、ますます子どもが安心して外遊びができなくなっているのではないのでしょうか。

情報化が進み、私達の活動範囲は広がっていきました。しかし、人との関係は遠くの「点」と「点」が結びつくようになり、地域というもっとも身近にある「面」での関係が薄れ、小さな核家族などに籠ってしまうようになりました。昔は、大人も子どもも皆顔見知りでした。

それは地域の行事等で皆が顔を合わせ、地域を盛り上げていたからです。現在は地域の行事の参加者も減り、隣の住人の顔さえ知らないこともある状況です。

年々減少する町会加入率は、平成２６年度に８割を切ってから回復する兆しがありません。

（図１ 松本市町会加入率推移）



2 改善方法と改善後のまちのビジョン

一度失ったものを修復するのは至難の技です。しかし、**やさしさでつながる、あかるく住みよい松本**を作るために、僅かな人達からでも、今、希望を持って踏ん張ればその輪は広がっていくと思います。

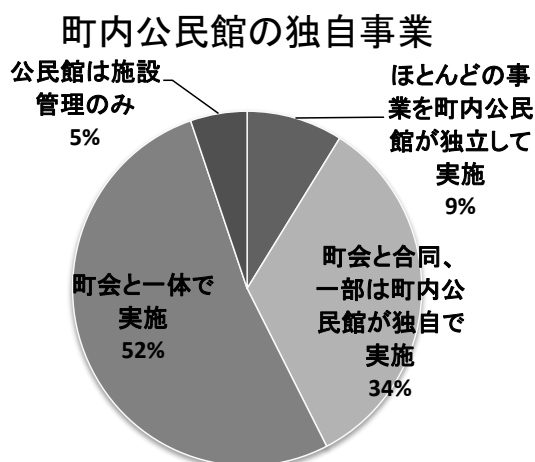
そのために最も身近な地域として町内公民館の力が重要です。そして、地域がまとまるきっかけになる「地域のリーダー」の育成も大切になります。

(1) 町内公民館のあり方

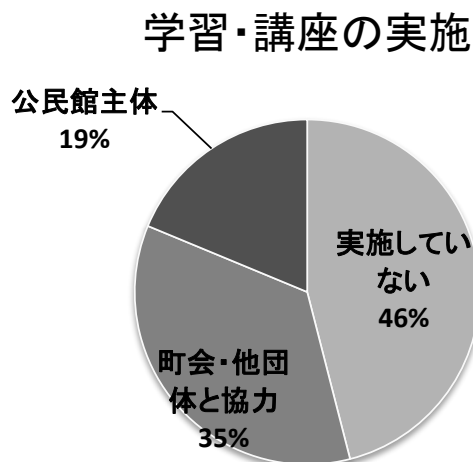
独自の事業が活発に行われている町内公民館がある一方、町会と合同で事業を行う公民館が多くを占め、一部には施設管理のみで事業を行わない町内公民館もあります。また、公民館事業も学習・講座といった、公民館ならではの事業がなかなか実施できない現状があります。(図2 町内公民館の独自事業、図3 学習・講座の実施：出典平成24年度松本市町内公民館の実態調査)

その要因としては

- ① 独自事業のやり方が解らない。
- ② 人的資源が足りない。
- ③ 事業予算確保が難しい。などが挙げられます。



(図2 町内公民館の独自事業)



(図3 学習・講座の実施)

町内公民館の活性化を町内公民館長が一人だけで解決するのは非常に難しいことです。そこで町会・地区全体で町内公民館がどうあるべきかを考え、フォローしていくことが重要だと考えます。非常時に地域をまとめ、子どもや高齢者、障害者の皆さんの安全を確保して住民を救えるのが町会長であり、町内公民館長、役員の皆さんです。松本市では各地区に「地域づくりセンター」が設置され共助の体制が確立されました。地区公民館・福祉ひろば・学校・PTA・育成会などと連携を深め町内公民館に関わる人達を増やし、活動の意味や楽しさを伝えることで、地域の大切さが確認できるはずです。

(2) 地域のリーダーの育成

現在、若いお父さん・お母さんは仕事に追われ、地域の活動に参加する機会がほとんどありません。そのため地域で何が行われているか、ほとんど知らないのが実態ではないでしょうか。町会役員の方も多忙や高齢化により、順番で役員が回ってくれば「仕方なし」に会議や行事に参加するのが精一杯です。

社会の流れの中で高齢になっても働かなくてはいけない、働き盛りの若い人達は時間も地域との接点がない、こういった状況の中でどうしたら「地域のリーダー」を育成できるのか考えたとき、女性の進出が大変重要だと思います。

最近は地域のリーダーとして活躍をしている女性も多くなっていますが、まだまだ活躍できる場が整っているとは思えません。これからは、もっと多くの地域で女性が男性と一緒に活躍できる場をつくることで、まちづくりに対する新しい視点に気付いたり、多様な意見を活かしていくことができるはずです。

また、スポーツを通して「地域のリーダー」となるべく、日ごろから研修を積んでいるスポーツ推進委員の活用も、ひとつの方法ではないでしょうか。



白板1 4町会合同大運動会

松本市の各地区には、83名のスポーツ推進委員が任命されています。スポーツ推進委員は、「地域」との「連絡調整」が重要とされ、各地区体育協会や町会など、広く地域と関わることを求められています。

現在、地域での大きな課題は、人と人との交流や関わりの無さだと言われています。子どもや高齢者、障害を持った方なども、地域に住んでいるのに孤立してしまうことがあります。そんな状況を打開する

方法のひとつに、スポーツの活用なども考えられます。

外遊びしない子ども達も、集団でできる軽スポーツやゲームなら喜んで参加します。健康志向の強い高齢者も集団でのゲームなどは大好きですし、この両者が一緒になって交流会となれば、地域のつながり・絆づくりは大きく前進します。

松本のスポーツ推進委員は日頃、ニュースポーツやゲームなど、地域のスポーツ環境のコーディネートができるように幅広く研修を積んでいます。

地域の運動会やスポーツ大会、小中学校の親子レクリエーションや町内公民館などでのレクリエーションでスポーツ推進委員を活用できれば、地域の横のつながりも、楽しさで強く結びつき、多くの情報の共有が生まれ、地域づくりの大きな柱になるはずです。



レクリエーションフェスティバル
と三代交流カレーパーティー

3 ビジョン実現の実践活動

小さな町内公民館の繋がりも、地区公民館・福祉ひろばを利用できれば横に連鎖し地域づくりの大きな柱になります。

今井地区では学校、保育園、児童センター、子ども会育成会等と福祉ひろばとの交流会を行っています。異世代交流を目的とし、そのテーマに添って各ボランティアの皆さんにご協力頂いています。例えば「豆腐作り」

では農協の若妻大学のOBサークルが在り、この方々に協力をいただきました。自分の子どもや孫と料理が出来ると本当に大勢の人が集まってくれます。

地域コミュニティスクール「今井っこなかよし会」は地域の色々な団体の代表者によって構成されています。「子どもは今井の宝」を主題に掲げ、この中で地域の農業に関する活動「田鯉の育成」や草取り等学校へのボランティアも行っています。もちろんPTAの代表も参加していますので保護者も大勢参加しています。



小学校交流「やしょうま作り」



保育園年中交流「天の川作り」

伝統食の「やしょうま作り」「草餅作り」には「やしょうまの会」と言われるお婆ちゃん方のご協力を仰ぎます。「お正月の遊び」「餅つき」には福祉ひろばの運営ボランティアの皆さんにご協力を頂いています。毎年のこれらの協力によりボランティアの会も広がっています。

道の駅「今井恵みの里」では体験農場を開設しています。子どもたちが果樹や水田の手入れを手伝い地域の産業への理解を深めています。

「今井こども守り隊」という組織も在ります。主体は今井福祉協議会に在りますが、ボランティアの皆さんによって構成され、各会員のできる範囲で子どもを見守っています。隊員を表す黄色い帽子をかぶり、ある方は学校まで子どもと同伴したり、ある方は交差点で挨拶をしながら子どもを見守り、自動車に注意を呼び掛けています。自宅の前で子どもを見守り、黄色いステッカーを付けた自家用車で地区内を巡回している方もいます。隊員は携帯電話を学校の連絡メールと直結させており、緊急時には各自の現在地で注意を喚起しています。

このように様々な活動を、地域全体が楽しんで行うことで、地域の人達の顔が見え点と点がつながり線になり、線が集まって地域という面が出来上がってきています。

一人と一人がつながって、気遣いが生まれ助け合えれば、明るい笑顔になります。笑顔は人を呼びます。あなた、おいで！あなたも、おいで！みんなおいで！と。

みんな笑顔で、やさしさでつながる、あかるく住みよい松本市を作りましょう。

【テーマ2】 子どもの権利条例 ～顔の見える地域を目指して～

松本市では、平成25年4月に県内で唯一の「松本市子どもの権利に関する条例」を制定しました。この条例では、子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を保障し実現していくため、子どもに関わるすべての大人が連携、協働して「すべての子どもにやさしいまちづくり」を推進することを目的にしています。

○松本市子どもの権利に関する条例（抜粋）

前文

わたしたちは、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

- 1 どの子もいのちと健康が守られ、本来もっている生きる力を高めながら、社会の一員として成長できるまち
- 2 どの子も愛され、大切に育まれ、認められ、家庭や学校、地域などで安心して生きることができるまち
- 3 どの子も松本の豊かな美しい自然と文化のなかで、のびのびと育つまち
- 4 どの子も地域のつながりのなかで、遊び、学び、活動することができるまち
- 5 どの子も自由に学び、そのための情報が得られ、支援が受けられ、自分の考えや意見を表現でき、尊重されるまち
- 6 どの子もいろいろなことに挑戦し、たとえ失敗しても再挑戦できるまち

（目的）

第1条 この条例は、子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくために、市やおとなの役割を明らかにするとともに、子どもにかかわるすべてのおとなが連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めることを目的とします。

しかし、昨今家庭環境や収入格差から子どもの権利が阻害されていることが子どもの貧困問題として取り上げられ、子どもの「安心して生きる権利」や「自分らしく生きる権利」が阻まれていることが問題になっています。

そこで、私たちのグループでは、この「松本市子どもの権利に関する条例」を推進していくためにはどうしたらよいか、地域の宝である子どもたちが健やかに育つために地域で何ができるかを提言します。

1 現状と課題の把握

「松本市子どもの権利に関する条例」が制定されて4年が経ちますが、まだまだ市民には浸透しておらず、保護者でも制定されたことは知っていても、具体的な内容まで知っている方は少ないのが現状です。

平成29年6月28日付の新聞（図4 国民生活基礎調査記事）に次のような記事が載っていました。「厚生労働省が27日発表した2016年の国民生活基礎調査で、子どもの貧困率（15年）が12年ぶりに改善して13.9%となった。ただ、ひとり親世帯

の貧困率は50.8%に上り、ひとり親と暮らす子どもへの支援の必要性が改めて浮かび上がった。子どもをめぐる環境はまだ厳しい状況だ。」

核家族化が進み、親たちは働くのに精いっぱい、子どもと向き合う時間も少なく、子育てに行き詰まりを感じている親も少なくありません。また、かつてはお年寄りから当たり前のように教わってきたことが伝わらなくなり、体験不足から、生きていくノウハウを知らない子どもたちが増えているという声もよく聞かれます。子どもたちのコミュニケーション力が低下して、自ら考えたり、自分を表現したりすることができず、与えられることを待っている子どもや自己肯定感が低い子どもが増えていると言われています。このように日常生活で見せる意欲のなさや心が満たされていないなど「心の貧困」が大きな社会問題になっています。



(図4 国民生活基礎調査記事)

2 課題改善に向けた地域での取り組み

庄内地区の「なみカフェ」は、様々な課題を抱えた子どもたちへの支援を地域の課題と考え、子どもたちの居場所を作ろうということで発足しました。そして、学習支援、食事提供、悩み相談を行うなど、子どもに寄り添い、子どもの話を聞いて、子どもたちが安心して暮らせる居場所を作り、地域の人と関わることにより豊かな心を育んでいます。

【子どもたちが安心して暮らせる居場所を作るために（なみカフェができるまで）】

※資料提供 NPO法人ワーカーズコープ松本事業所長 伊藤由紀子氏

(資料の内容、表現を一部修正しています。)

I 背景にあるものを理解する

- ◆日本の相対的貧困率 15.6% (2015年度)
 - ・子どもの相対的貧困率 13.9%
- ◆OECD加盟国34カ国の平均 11.3% (2010年度)
 - ・子どもの相対的貧困率 13.3%
- ◆子どもの権利(人権)
 - ・健康で文化的な生活(憲法25条)
 - ・教育を受ける権利(憲法26条)
 - ・安心して生きる権利(松本市子どもの権利条例)
 - ・自分らしく生きる権利(松本市子どもの権利条例)
- ◆貧困: 経済的、文化的、社会的側面がある
 - ・貧困のために家庭で奪われていた文化を子ども達に保障していく

II 放課後の子ども達の状況

- ◆コミュニケーション力の低さ
- ◆自己肯定感の低さ
- ◆集中力の低さ

＝児童館・児童センターで過ごす子ども達の変化＝

- ・けんかをしても解決できず、自分の意見も言えず、ただ与えられることを待っている子ども達の増加
- ・自分の意思で遊びを楽しむ子ども達が減少
- ・失敗を恐れる子ども達が増加
- ・学力格差の拡大

III 食の環境を考える

＝自由に遊びに来る子ども達の中に

朝食・昼食をとっていない子ども達がいる事実と直面＝

- ◆学校が長期休業に入るとやせる子どもの存在
- ◆孤食、偏食、歯のない子どもの存在
- ◆学校給食を爆食いする子どもの存在

- ・助けて！と自ら訴える子どもはいない
- ・周りの大人（地域の大人）が気づき、できる支援に繋げる

IV 地域に居場所をつくる

並柳団地からのSOSと繋がる

- ◆児童館を利用できない子ども達の居場所づくり
 - ・すべての子どもを対象に夏休みからスタート
 - ・子ども達の口コミで広がる
 - ・温かい家庭料理の提供
 - ・学習支援（遊び、つぶやき、相談）

☆協力する住民

☆協力する学生（松本大学）

☆協力する市民支援団体・公設市場・フードバンク信州

V 子どもの居場所における子どもと自立とは

◆子どもの力を信じる 生きる主体（人権の所有）

子どもを教育・指導の対象としていない

☆生きていく上で大切なことは、人と繋がる力を獲得すること
これを自立と捉えている

☆自立をひとりで働いて生活することと捉えていない
なぜなら、孤立を増やすことになる可能性があるため
誰もが孤立しない地域づくり

3 今後の実践とまちのビジョン

「なみカフェ」の活動の対象は小学生が中心で、学習支援よりも食事と生活のリズムをつくることに重点が置かれていますが、最も大切にしているのは、「大人がそばに寄り添うこと」です。この活動に地域の住民が関わることで、お互いに顔が見える関係づくりができるようになり、子どもたちが地域で出会った時に挨拶をしてくれたり、声掛けをしたりするようになったことに、住民スタッフは大きな喜びを感じたと言います。

子どもたちにとっても知っている人が近くにいたり、気にかけてもらったりすることで大きな安心感につながっています。地域の中で安心して遊べる環境は、きれいな公園を整備するだけでなく、こういった大人が増えることによって作られるのだと思います。そして、顔見知りになった大人に相談できる環境を作ることにより、子どもたちからのSOSが届くようになるのではないのでしょうか。

それぞれの地域の特色を生かし、子どもたちに寄り添う取り組みが増えていけば、子どもたちと地域の住民がお互いに顔が見える関係づくりを進めることができます。子どもたちが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な人達が一丸となって地道な活動をすることにより「子どもの権利条例」も市民に普及・浸透していくのではないのでしょうか。



なみカフェの活動（流しそうめん）

松本市も権利相談室を開設したり、小学生や中高生向けの広報紙を発行したりして普及に努めています。(図5 子どもの権利相談に関する記事)

学校でも授業参観の時に「子どもの権利条例」を取上げ親子で考え学んでいけたら、もっと保護者にも子どもにも浸透すると思います。

また、地域でも「子どもの権利条例」を学ぶ講座を開いて、地域で子どもたちのために何ができるかを皆で考えることも必要だと思います。

私たち地域住民も「子どもの権利条例」に関心を持ち、大人が「他人事」ではなく「自分事」として受け止め、一人ひとりができることを実践する(支援する)相互扶助の意識を高めることにより「やさしさでつながる、あかるく住みよい松本^{まち}」になることを願っています。



(図5 子どもの権利相談に関する記事)

【テーマ3】 若者たちの連携 ～心のつながりと居場所～

このテーマは、あがた児童センターで行った社会教育委員と高校生との懇談での気づきから始まりました。

「場所がないです。学校のガラス面の大きな所で練習しています。発表は自分たちで企画して場を作る時もあります。」ダンス同好会の男子高校生の話です。他の高校に行った時にも大きなガラス扉に姿を映して練習している生徒が多数いました。



あがた児童センター利用者高校生との懇談

そして、夜のMウイングでの気づきがありました。電車待ちをしていると思われる高校生たちが、仕切りや壁など何も無いオープンスペースで教科書を広げて勉強をしていました。せめてもう少し集中しやすい場所があれば良いのに、会議室等の空きはありそうだ…。



仕切り等無く、落ち着かないスペースで勉強などを行っている生徒たち

また、松本市内の高校でのアンケートの回答文にはこう書かれていました。「困っているのは人間関係です。人間関係は難しいものだと思います。その話を気軽に話せる人が、友達以外は、あまりいない事です。(中略) 友達にも親にも話せず、ため込むこともあります。なので、もっと自由にもっと気軽に話せる場所！！！！が必要だと思います」

(原文のまま：2012年9月調査)

これらから見てきたことは、正式に部活として認められないと練習場所や、その成果の発表の場所が無い、あるいは少ない。下校後、電車待ちなどの間、有用に過ごす場所が無い。つまり、若者たちは、居場所と相談できる人間関係を求めているということです。

1 現状と課題の把握

前文のように、若者たちの課題として、居場所と人間関係が上がってきます。

旧第4通学区の真ん中に位置する本市には、各地から多数の高校生等の流入があります。電車のダイヤが便利ではないことにより、駅前等で時間を持て余す若者が多くみられます。

特に、進学や資格取得を目指し勉学に励む者にとっては、その時間を有効活用したいのでは

平成29年7月5日(水)				7月6日(木)			
線	列車名	発車時刻	着車時刻	線	列車名	発車時刻	着車時刻
山手線	上野方面行	10:00	10:10	山手線	池袋方面行	10:00	10:10
	池袋方面行	10:10	10:20		山手線	上野方面行	10:10
有楽町線	池袋方面行	10:05	10:15	有楽町線		池袋方面行	10:05
	有楽町線	10:15	10:25		有楽町線	池袋方面行	10:15
丸の内線	丸の内線	10:10	10:20	丸の内線		丸の内線	10:10
	丸の内線	10:20	10:30		丸の内線	丸の内線	10:20
有楽町線	有楽町線	10:25	10:35	有楽町線		有楽町線	10:25
	有楽町線	10:35	10:45		有楽町線	有楽町線	10:35
丸の内線	丸の内線	10:40	10:50	丸の内線		丸の内線	10:40
	丸の内線	10:50	11:00		丸の内線	丸の内線	10:50
有楽町線	有楽町線	10:55	11:05	有楽町線		有楽町線	10:55
	有楽町線	11:05	11:15		有楽町線	有楽町線	11:05
丸の内線	丸の内線	11:10	11:20	丸の内線		丸の内線	11:10
	丸の内線	11:20	11:30		丸の内線	丸の内線	11:20
有楽町線	有楽町線	11:25	11:35	有楽町線		有楽町線	11:25
	有楽町線	11:35	11:45		有楽町線	有楽町線	11:35
丸の内線	丸の内線	11:40	11:50	丸の内線		丸の内線	11:40
	丸の内線	11:50	12:00		丸の内線	丸の内線	11:50
有楽町線	有楽町線	11:45	11:55	有楽町線		有楽町線	11:45
	有楽町線	11:55	12:05		有楽町線	有楽町線	11:55
丸の内線	丸の内線	12:00	12:10	丸の内線		丸の内線	12:00
	丸の内線	12:10	12:20		丸の内線	丸の内線	12:10
有楽町線	有楽町線	12:05	12:15	有楽町線		有楽町線	12:05
	有楽町線	12:15	12:25		有楽町線	有楽町線	12:15
丸の内線	丸の内線	12:20	12:30	丸の内線		丸の内線	12:20
	丸の内線	12:30	12:40		丸の内線	丸の内線	12:30
有楽町線	有楽町線	12:25	12:35	有楽町線		有楽町線	12:25
	有楽町線	12:35	12:45		有楽町線	有楽町線	12:35
丸の内線	丸の内線	12:40	12:50	丸の内線		丸の内線	12:40
	丸の内線	12:50	13:00		丸の内線	丸の内線	12:50
有楽町線	有楽町線	12:45	12:55	有楽町線		有楽町線	12:45
	有楽町線	12:55	13:05		有楽町線	有楽町線	12:55
丸の内線	丸の内線	13:00	13:10	丸の内線		丸の内線	13:00
	丸の内線	13:10	13:20		丸の内線	丸の内線	13:10
有楽町線	有楽町線	13:05	13:15	有楽町線		有楽町線	13:05
	有楽町線	13:15	13:25		有楽町線	有楽町線	13:15
丸の内線	丸の内線	13:20	13:30	丸の内線		丸の内線	13:20
	丸の内線	13:30	13:40		丸の内線	丸の内線	13:30
有楽町線	有楽町線	13:25	13:35	有楽町線		有楽町線	13:25
	有楽町線	13:35	13:45		有楽町線	有楽町線	13:35
丸の内線	丸の内線	13:40	13:50	丸の内線		丸の内線	13:40
	丸の内線	13:50	14:00		丸の内線	丸の内線	13:50
有楽町線	有楽町線	13:45	13:55	有楽町線		有楽町線	13:45
	有楽町線	13:55	14:05		有楽町線	有楽町線	13:55
丸の内線	丸の内線	14:00	14:10	丸の内線		丸の内線	14:00
	丸の内線	14:10	14:20		丸の内線	丸の内線	14:10
有楽町線	有楽町線	14:05	14:15	有楽町線		有楽町線	14:05
	有楽町線	14:15	14:25		有楽町線	有楽町線	14:15
丸の内線	丸の内線	14:20	14:30	丸の内線		丸の内線	14:20
	丸の内線	14:30	14:40		丸の内線	丸の内線	14:30
有楽町線	有楽町線	14:25	14:35	有楽町線		有楽町線	14:25
	有楽町線	14:35	14:45		有楽町線	有楽町線	14:35
丸の内線	丸の内線	14:40	14:50	丸の内線		丸の内線	14:40
	丸の内線	14:50	15:00		丸の内線	丸の内線	14:50
有楽町線	有楽町線	14:45	14:55	有楽町線		有楽町線	14:45
	有楽町線	14:55	15:05		有楽町線	有楽町線	14:55
丸の内線	丸の内線	15:00	15:10	丸の内線		丸の内線	15:00
	丸の内線	15:10	15:20		丸の内線	丸の内線	15:10
有楽町線	有楽町線	15:05	15:15	有楽町線		有楽町線	15:05
	有楽町線	15:15	15:25		有楽町線	有楽町線	15:15
丸の内線	丸の内線	15:20	15:30	丸の内線		丸の内線	15:20
	丸の内線	15:30	15:40		丸の内線	丸の内線	15:30
有楽町線	有楽町線	15:25	15:35	有楽町線		有楽町線	15:25
	有楽町線	15:35	15:45		有楽町線	有楽町線	15:35
丸の内線	丸の内線	15:40	15:50	丸の内線		丸の内線	15:40
	丸の内線	15:50	16:00		丸の内線	丸の内線	15:50
有楽町線	有楽町線	15:45	15:55	有楽町線		有楽町線	15:45
	有楽町線	15:55	16:05		有楽町線	有楽町線	15:55
丸の内線	丸の内線	16:00	16:10	丸の内線		丸の内線	16:00
	丸の内線	16:10	16:20		丸の内線	丸の内線	16:10
有楽町線	有楽町線	16:05	16:15	有楽町線		有楽町線	16:05
	有楽町線	16:15	16:25		有楽町線	有楽町線	16:15
丸の内線	丸の内線	16:20	16:30	丸の内線		丸の内線	16:20
	丸の内線	16:30	16:40		丸の内線	丸の内線	16:30
有楽町線	有楽町線	16:25	16:35	有楽町線		有楽町線	16:25
	有楽町線	16:35	16:45		有楽町線	有楽町線	16:35
丸の内線	丸の内線	16:40	16:50	丸の内線		丸の内線	16:40
	丸の内線	16:50	17:00		丸の内線	丸の内線	16:50
有楽町線	有楽町線	16:45	16:55	有楽町線		有楽町線	16:45
	有楽町線	16:55	17:05		有楽町線	有楽町線	16:55
丸の内線	丸の内線	17:00	17:10	丸の内線		丸の内線	17:00
	丸の内線	17:10	17:20		丸の内線	丸の内線	17:10
有楽町線	有楽町線	17:05	17:15	有楽町線		有楽町線	17:05
	有楽町線	17:15	17:25		有楽町線	有楽町線	17:15
丸の内線	丸の内線	17:20	17:30	丸の内線		丸の内線	17:20
	丸の内線	17:30	17:40		丸の内線	丸の内線	17:30
有楽町線	有楽町線	17:25	17:35	有楽町線		有楽町線	17:25
	有楽町線	17:35	17:45		有楽町線	有楽町線	17:35
丸の内線	丸の内線	17:40	17:50	丸の内線		丸の内線	17:40
	丸の内線	17:50	18:00		丸の内線	丸の内線	17:50
有楽町線	有楽町線	17:45	17:55	有楽町線		有楽町線	17:45
	有楽町線	17:55	18:05		有楽町線	有楽町線	17:55
丸の内線	丸の内線	18:00	18:10	丸の内線		丸の内線	18:00
	丸の内線	18:10	18:20		丸の内線	丸の内線	18:10
有楽町線	有楽町線	18:05	18:15	有楽町線		有楽町線	18:05
	有楽町線	18:15	18:25		有楽町線	有楽町線	18:15
丸の内線	丸の内線	18:20	18:30	丸の内線		丸の内線	18:20
	丸の内線	18:30	18:40		丸の内線	丸の内線	18:30
有楽町線	有楽町線	18:25	18:35	有楽町線		有楽町線	18:25
	有楽町線	18:35	18:45		有楽町線	有楽町線	18:35
丸の内線	丸の内線	18:40	18:50	丸の内線		丸の内線	18:40
	丸の内線	18:50	19:00		丸の内線	丸の内線	18:50
有楽町線	有楽町線	18:45	18:55	有楽町線		有楽町線	18:45
	有楽町線	18:55	19:05		有楽町線	有楽町線	18:55
丸の内線	丸の内線	19:00	19:10	丸の内線		丸の内線	19:00
	丸の内線	19:10	19:20		丸の内線	丸の内線	19:10
有楽町線	有楽町線	19:05	19:15	有楽町線		有楽町線	19:05
	有楽町線	19:15	19:25		有楽町線	有楽町線	19:15
丸の内線	丸の内線	19:20	19:30	丸の内線		丸の内線	19:20
	丸の内線	19:30	19:40		丸の内線	丸の内線	19:30
有楽町線	有楽町線	19:25	19:35	有楽町線		有楽町線	19:25
	有楽町線	19:35	19:45		有楽町線	有楽町線	19:35
丸の内線	丸の内線	19:40	19:50	丸の内線		丸の内線	19:40
	丸の内線	19:50	20:00		丸の内線	丸の内線	19:50
有楽町線	有楽町線	19:45	19:55	有楽町線		有楽町線	19:45
	有楽町線	19:55	20:05		有楽町線	有楽町線	19:55
丸の内線	丸の内線	20:00	20:10	丸の内線		丸の内線	20:00
	丸の内線	20:10	20:20		丸の内線	丸の内線	20:10
有楽町線	有楽町線	20:05	20:15	有楽町線		有楽町線	20:05
	有楽町線	20:15	20:25		有楽町線	有楽町線	20:15
丸の内線	丸の内線	20:20	20:30	丸の内線		丸の内線	20:20
	丸の内線	20:30	20:40		丸の内線	丸の内線	20:30
有楽町線	有楽町線	20:25	20:35	有楽町線		有楽町線	20:25
	有楽町線	20:35	20:45		有楽町線	有楽町線	20:35
丸の内線	丸の内線	20:40	20:50	丸の内線		丸の内線	20:40
	丸の内線	20:50	21:00		丸の内線	丸の内線	20:50
有楽町線	有楽町線	20:45	20:55	有楽町線		有楽町線	20:45
	有楽町線	20:55	21:05		有楽町線	有楽町線	20:55
丸の内線	丸の内線	21:00	21:10	丸の内線		丸の内線	21:00
	丸の内線	21:10	21:20		丸の内線	丸の内線	21:10
有楽町線	有楽町線	21:05	21:15	有楽町線		有楽町線	21:05
	有楽町線	21:15	21:25		有楽町線	有楽町線	21:15
丸の内線	丸の内線	21:20	21:30	丸の内線		丸の内線	21:20
	丸の内線	21:30	21:40		丸の内線	丸の内線	21:30
有楽町線	有楽町線	21:25	21:35	有楽町線		有楽町線	21:25
	有楽町線	21:35	21:45		有楽町線	有楽町線	21:35
丸の内線	丸の内線	21:40	21:50	丸の内線		丸の内線	21:40
	丸の内線	21:50	22:00		丸の内線	丸の内線	21:50
有楽町線							

ないでしょうか。しかし、当市には、そのような若者たちの居場所が不足しています。

ホームページによれば、「青少年の居場所」として、Mウイング8階体育館、2階ふれあい国際情報センター、南部体育館、島立体育館、あがたの森文化会館2階会議室、あがた児童センター2階があります。しかし、そもそも青少年を中心に考えられた施設ではないため、使い勝手が悪いと思われます。

また、思春期特有の悩みを、親にも友達にも話せない時、悩みを聞いてもらえる場所と人とのつながりが不足しています。

2 課題の改善策

若者たちには、勉強や体を動かす場やおしゃべりの場が必要と考えます。

新しく作る必要はありません。駅前には空きビルや公共施設等の中でも活用されていない場所や時間帯があるはずです。その既存の場所を彼等のために優先使用施設として有効活用できないでしょうか。

私たちは、Mウイング2階空きスペースの活用および同所体育館等の定例貸し出しの積極化を提案します。また、その使用方法等については彼らの自主運用と管理に任せるものとしたいと考えます。

対象は、中学生から大学院生世代までの幅広い利用を見込みます。その場所には、大学生以上の年代によるアドバイザー的人間がいることが大切だと考えます。思春期の子どもたちが抱えている悩みは、親や友達には話しにくいこともあり、第三者的なナナメの関係の人が存在することで、より有効な居場所となるはずです。

高校の部活や、中学校クラブチーム等の指導補助を経験した社会教育委員の方から聞いた

「この子たちは、きっと先生や監督、親に話せないことを僕に話しているんだなあ。と、思うことが良くある。自分はいくまでもお手伝いなので彼らにとっては利害がない。きっと、何を話してもいいだろうという安心感を持っている気がする。」という意見のように利害関係のある先生でも親でもない(タテ)、同じ視点になりがちな友達でもない(ヨコ)、一歩先をゆく“先輩や地域の人達”(ナナメ)だからこそ安心して本音を引き出し、さらに広い世界を見せることができるのです。それが、冒頭の高校アンケートの回答にもあるような「友達にも親にも話せず、ため込むこともあります。」を解決する一つの手段だと考えます。

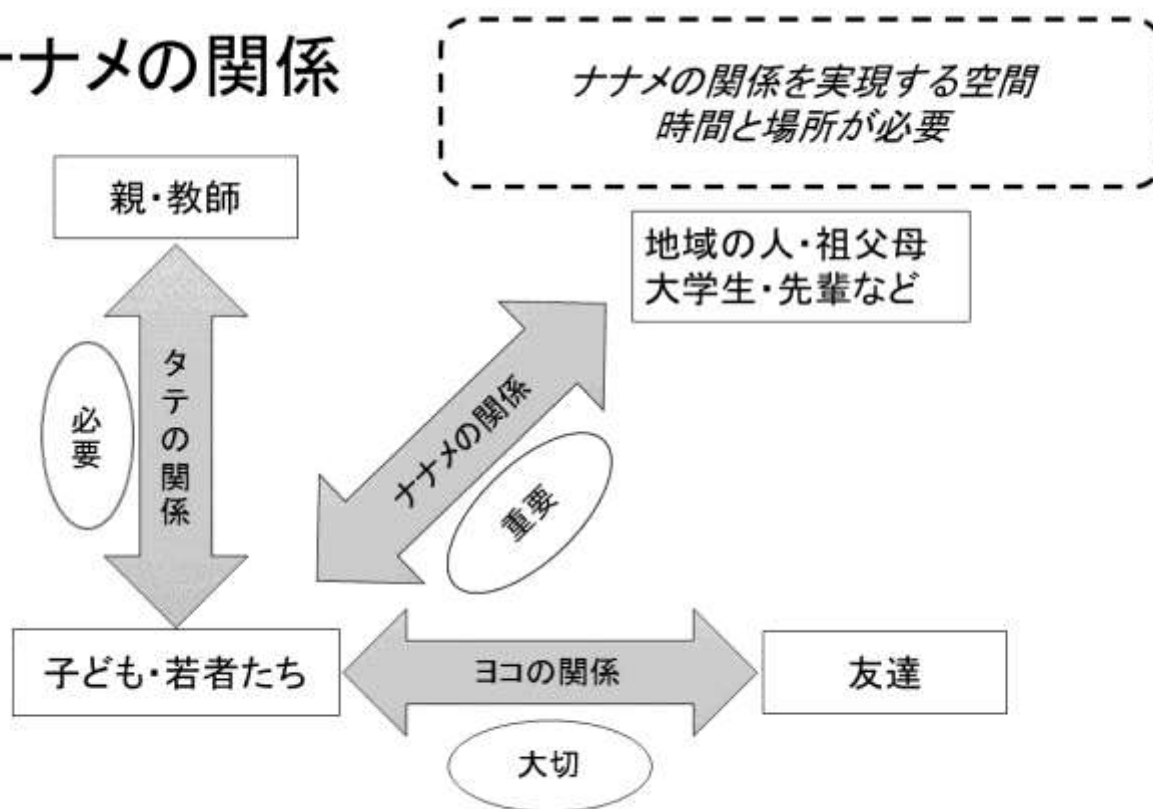


ダンス練習などに使用できそうなスタジオ



小規模ながら、設備の整った体育館

ナナメの関係



家庭や学校だけでなく、身近な地域に信頼でき、必要な時に相談できる大人や先輩がいる居場所があるということがとても重要です。そこには利害関係は存在しません。そして、子どもたちが自我の発達時期に自主的に行動することで、自己肯定感を高められます。地域は温かい目で見守り、必要に応じて支援を行う場であることが重要です。

地域社会と協働すれば、学校内外で子どもが多くの人と接する機会を増やすことが可能になります。

3 実践方法と改善後のまちの姿

公共施設等の空き時間を活用し、子ども達の自由空間として自主管理することで責任感を身につけ、自分たちでやっているという達成感を体験します。企画段階から中高生の意見を取り入れ、運用は主に高校生に任せます。そのことで自分たちの居場所ができ、運営することで自己肯定感を高めることができます。

また、その居場所に近隣大学等の学生たちや地域住民、有志市民にナナメの串になってもらえるような人材募集を進めるとともに、中高生を支援できるナナメの串の人材の育成につなげていきます。

これにより、学校外で子どもたちが多くの人と接する機会が増え、地域社会が、子どもを育て見守る機能を補完する仕組みができてきます。子どもたちは、若者が活躍する松本市という充実感を味わい、自分が大人になったらナナメの串の存在になろうと思うことで次世代につながっていきます。次代を担う若者たちが育ち都会に出たとしても、松本には楽しい空間があり、心の拠り所となる場＝「戻りたくなる松本市」になると考えます。こ

うした若者たちの連携が進めば、いろんな学校の生徒・学生の触れ合いや年長者との交流により視野が広がり、利害の無い人々のつながりによる、あたたかいまち、心の拠り所としての「ふるさと」ができると思います。

「ふるさと」は、多様性を認める居場所であり、未来の地域の担い手やリーダーが育つ場、つながりの深い場所となり、そして、つながりのまち「松本市」が実現できると思います。これが若者たちの連携による「やさしさでつながる、あかるく住みよい松本^{まち}づくり」です。

以上の考え方は、「松本市教育振興基本計画～「学都松本」をめざして」に適うものと考えます。特に、子ども教育の充実、学校と家庭と地域の連携に沿うものであり、「若者たちの連携」による自由闊達な居場所こそ、学都松本の根幹をなす場所として、中高生世代の本人や友人、周りの人々、後にくる子どもたちにとって大切であると確信しています。

4 参考資料など

(1) 近隣自治体の参考施設 ※は施設の基本コンセプトなど

ア 塩尻市 えんぱーく

※知恵と意欲を持つ人が集い、活発に活動・交流することで、新たな価値が創出され、さらに多くの人を引きつける場へと進化します。

イ 茅野市 CHUKOらんどチノチノ

※中学生・高校生および同年齢の若者が、自分の夢や希望を叶えることが可能な施設で、利用者で構成する運営委員会組織され企画・運営をしている。

可能性を追求することができる場・つながりの場、として運用されている。

ウ 諏訪市 ↑（あげ）すわ

※高校生と地域の大人がつくった高校生の居場所で、平日の高校生の居場所として上諏訪駅から徒歩5分に有る。

(2) 他都市の参考施設

ア 東京都文京区 青少年プラザ NPOカタリバが運営受託

イ 東京都稲城市 中高生の居場所・FF 「ホッとくつろげる居場所づくり」

ウ 東京都世田谷区 中高生の居場所オルパ 「中高生世代応援スペース」期間限定施設で現在は廃止

(3) 参考文献等

川上慶子著 「地域社会における中高生世代の居場所づくり実践に関する研究」

横浜市平成18年3月 「青少年の居場所づくり検討委員会報告書」

松本市子どもの権利に関する条例

松本市「第2次松本市教育振興基本計画」

内閣府 平成29年版 子供・若者白書 特集ページ

【おわりに】

本年度社会教育委員は4名の公募委員を含めた、それぞれの分野で活躍する委員による、活発な意見交換により、松本市の行政や教育などに視野を広げて、その熱い思いをもってグループごとの意見として、身近な人との関係の問題を「地域との関わり」、子どもの現状に対する危機感を「子どもの権利条例について」、若者が住み続けたい若者があふれるまちを願う「若者たちの連携」の3つの提言をまとめることができました。

今、社会は情報のグローバル化などにより大変複雑になり、様々な問題が増加しています。こうした時代に健全な社会を作るためには、誰もが一生を通して学ぶことが大切であり、一人ひとりがそうした学びを重ねてこそ「**やさしさでつながる、あかるく住みよい松本づくり**」ができるのではないのでしょうか。

松本市には多くの誇るべきものがありますが、中でも公民館活動や町会活動の長い歴史の上に先人が築いてくださった「学」を尊ぶ気風や、地域や町会に参加することで、行政に対する理解とまちづくりの手腕を持った人材が多くいらっしゃることは、少子高齢化が進む地域にとって何よりの宝です。

この気風を絶やすことなく守り育て、真の「学都松本」を作るためにこの提言を活かしていただきたいと委員一同願うものであります。

資料編

I 社会教育委員会等経過（平成27年10月から平成29年9月）

(1) 平成27年度（平成27年10月から平成28年3月）

	会議	期日・会場	内容
1	第7回社会教育委員会会議	27. 11. 25 教育委員室	委員の改選後初回会議 社会教育委員の活動について説明 ■協議事項 ・正副議長の選出 ・今後の社会教育委員活動について、取り組みたい事を自己紹介とともに発表
2	正副議長会議	27. 12. 16 教育委員室	・今後の社会教育委員活動について
3	第8回社会教育委員会会議	28. 01. 12 教育委員室	■報告事項 ・放課後子どもプラン運営委員会会議報告 ■協議事項 ・今後の活動について、前回会議の取り組みたい事をまとめ 【取り組みたい事】 1 子どもを育てる社会づくり 2 子どもが活躍、参加できる社会づくり 3 地域、家庭、学校の連携 4 世代交流 5 今、子どもが育っている環境 6 地域づくり、地域の活性化など 7 教育行政など
4	第9回社会教育委員会会議 (現地研修)	28. 02. 23 東部学校給食センター	■現地研修 ・給食センターの見学と試食 ■意見交換 ・松本市の生涯学習、公民館について
5	正副議長会議	28. 03. 03 市民活動サポートセンター	・平成28年度の活動について

6	第10回社会教育委員会議	28.03.29 市民活動サポートセンター	■報告事項 ・松本版・信州型コミュニティスクール活動状況について ・放課後子どもプラン運営委員会会議報告 ■協議事項 ・平成28年度活動の方向性について 1 地域で子どもと交流している活動の現地研修 2 子どもが主体的に活動している様子を現地研修 3 大学が取り組んでいる事業やキャリア教育について研修 4 中高生、大学生等が社会に関わっている事例の調査
---	--------------	--------------------------	---

(2) 平成28年度（平成28年4月から平成29年3月）

	会議	期日・会場	内容
1	第1回社会教育委員会議	28.04.26 教育委員室	■点検・評価活動 ・平成27年度教育委員会各課の事務事業報告を受け、質疑応答後評価意見の提案（教育政策課、学校教育課、学校指導課、学校給食課、生涯学習課・中央公民館） ■協議事項 ・平成28年度の活動の方向性 1 子どもの主体的活動、中高生の社会との関わりについて、あがた児童センターの現地研修を検討する。 2 地域での子どもとの世代間交流事業について今井地区を農閑期に訪問する。 3 松本大学での研修について検討を進める。
2	第2回社会教育委員会議	28.05.24 大手公民館視聴覚室	■点検・評価活動 ・平成27年度教育委員会各課の事務事業報告を受け、質疑応答後評価意見の

			提案（中央図書館、美術館、文化財課、松本城管理事務所、博物館）
3	第3回社会教育委員会議	28.06.21 教育委員室	■点検・評価活動 ・平成27年度教育委員会の事務事業に対する評価意見まとめ ■協議事項 ・提言に向けたスケジュール検討
4	第4回社会教育委員会議 (現地研修)	28.07.06 あがた児童センター	■現地研修 ・今井龍介館長、小松素志中高生支援員から、施設および使い方、中高生の関わり等について説明後、センター職員との懇談会 ・利用者の高校生と意見交換
5	正副議長会議	28.07.14 教育委員室	・第5回社会教育委員会での提言活動について
6	第5回社会教育委員会議	28.08.02 中央公民館ネットワーク室	■協議事項 ・提言に向けた意見交換、これまでの研修を振り返り、中高生、大学生と社会との関わりについてフリートーク ■連絡事項 ・教育振興基本計画策定委員への参画について
7	正副議長会議	28.08.29 教育委員室	・第6回社会教育委員会での提言活動について
8	第6回社会教育委員会議	28.09.06 教育委員室	■協議事項 ・提言に向けた意見交換、地域での子育てと生涯学習についてフリートーク
9	第7回社会教育委員会議	28.10.06 あがたの森文化会館 1-5教室	■協議事項 ・提言に向けた意見交換、地域のリーダーについてフリートーク。フリートークを進めながら、見えてきた課題を提言骨子として、グループで研究していく方向を確認
10	中信地区社会教育委員連絡協議会 秋の研修会	28.10.13 松本大学525号室	■研修企画・運営 中信地区全域から78名の社会教育委員が参加 ・松本大学内を学生の案内により紹介

			ただいた後、スポーツ健康学科根本ゼミ、地域工房ゆめ、観光ホスピタリティ学科の学生さんの活動発表及び白戸教授からの講演をいただいた。「意識は行動を変えない、行動は意識を変える。」
11	正副議長会議	28.10.24 市民活動サポートセンター	・フリートークの話題をまとめ、提言骨子原案を作成
12	第8回社会教育委員会	28.11.15 教育委員室	■協議事項 ・フリートークの話題をまとめ、3つのテーマについてグループで提言に向けた研究を行うことを決定 1 地域と町会について (1)イベントを通じて町会の輪（和）を作るには (2)町会役員のなり手がいない (3)地域の見守り 2 家庭・子育てのこと (1)子どもの貧困について (2)子どもの権利条例について 3 中学生、高校生、大学生の連携 (1)連携作りに関して (2)居場所作りに関して
13	第9回社会教育委員会 (現地研修) 延期	29.01.20	今井地区の世代間交流について研修予定であったが、インフルエンザによる学級閉鎖のため延期
14	正副議長会議	29.01.25 教育委員室	・現地研修開催日について ・提言活動の方向性について
15	世代間交流現地研修	29.02.10 今井地区福祉ひろば	■現地研修 ・今井地区小学校6年生と今井地区福祉協議会の交流事業「戦争体験談」に参加
16	第9回社会教育委員会	29.02.23 教育委員室	■協議事項 ・グループに分かれ提言内容について課題の整理、地域実践例の収集など

17	正副議長会議	29.03.01 教育委員室	・提言活動の進め方について（スケジュール確認）
18	第10回社会教育委員会会議	29.03.16 大手公民館講座室	■協議事項 ・3グループに分かれて、提言の具体的なまとめ方を検討

(3) 平成29年度（平成29年4月から9月）

	会議	期日・会場	内容
1	正副議長会議	29.04.18 教育委員室	・第1回社会教育委員会会議について
2	第1回社会教育委員会会議	29.04.24 市民活動サポートセンター	■点検・評価活動 ・平成28年度教育委員会各課の事務事業報告を受け、質疑応答後評価意見の提案（教育政策課、学校教育課、学校指導課、学校給食課、生涯学習課・中央公民館） ■協議事項 ・提言活動について、グループごとの論点整理
3	第2回社会教育委員会会議	29.05.15 教育委員室	■点検・評価活動 ・平成28年度教育委員会各課の事務事業報告を受け、質疑応答後評価意見の提案（中央図書館、美術館、文化財課、松本城管理事務所、博物館） ■協議事項 ・提言活動について、課題、改善策、改善後のビジョン、実践例を各グループでまとめ、それぞれの提言とすることを決定
4	第3回社会教育委員会会議	29.06.13 教育委員室	■点検・評価活動 ・平成28年度教育委員会の事務事業に対する評価意見まとめ ■協議事項 ・提言に向けたグループワークまとめ
5	第4回社会教育委員会会議	29.07.04 教育委員室	■協議事項 ・提言に向けたグループワーク、各グループ作成の原案をもとに協議

6	正副議長会議	29.07.25 教育委員室	・提言書原案について意見交換
7	第5回社会教育委員会議	29.07.27 市民活動サポートセンター	■協議事項 ・提言書案をもとに意見交換、「やさしさ でつながる、あかるく住みよい松本づ くり」を全体テーマとして、各グルー プの組み立てを調整
8	第6回社会教育委員会議	29.08.18 教育委員室	■協議事項 ・提言書最終調整

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

社会教育委員による教育委員会各課事務報告への評価意見

(平成28年度)

1 教育政策課

(1) こども部との連携など

こども部との連携は、今後とも密にして、子どもに係る施策を一貫して円滑に進められるようにしてください。また、こども部以外にも、教育委員会以外の部局との連携を進め、より良い取組みにつなげてください。

(2) 教育委員と語る会

地域住民、教職員、児童生徒を対象に、精力的に取り組まれたことが伺えます。今後とも継続的に、できれば回数を増やして実施してください。また、開かれた教育委員会として、どのような成果が出ているのかを示していただきたい。

(3) 学都松本の推進

学都松本フォーラムでの講演会等の取組みは大変良いと思います。特に昨年度の池上さんの講演会は、今後とも是非計画してください。学都松本の目的が、市民に今一つ伝わっていない感があります。学ぶ都市 松本として、実感が持てる取組みを行ってください。

2 学校教育課

(1) 就学支援制度

子どもの貧困率が増加傾向にあるため、就学支援制度のサービス水準は、現状維持以上をお願いします。また、貧困対策の一環として、親の就労支援にも、関係部署と連携しながら取り組んでください。

(2) 学校図書館司書

市雇用への切り替えを早急に進めてください。

(3) 教職員のストレスチェック

教職員が子どもとゆとりをもって触れ合えるよう、ストレスチェックの実施はもちろんのこと、ストレスチェックの結果から課題などがあれば、課題解決に向けた対応をしてください。

3 学校指導課

(1) 子どもの体力向上

松本市中学生期のスポーツ活動指針について、指針を試行した前後での変化を示してください。また、今後とも生徒や保護者の様々な意見をよく聞き、進めてください。

(2) いじめと不登校

いじめや不登校については、行政だけで対応するのではなく、いじめや不登校などに関わっている市民団体や地域の関係者などと連携しながら進めてください。

(3) 松本版・信州型コミュニティスクール

子どもが育つ環境（学校・家庭・地域）づくりのためには、学校・家庭・地域の連携が欠かせないと思いますが、その連携の様子が見えてこない。この観点も含め、コミュニティスクールの推進状況（現況、成果及び課題など）を示してください。

4 学校給食課

(1) 地産地消、安全で安心な食材の提供

地産地消の推進、放射能部室の検査など安全で安心な食材提供をしてもらい、松本市の子どもたちは大変恵まれていると思います。これからも、体に良い食材提供、地場産野菜をどんどん取り入れるなどをしてください。また、行事食も献立に多く取り入れてもらいたいです。

(2) 食物アレルギー

これまでの食物アレルギー対応食は十分に対応してもらっていると思います。今後は、アレルギーの対応食の解除に向け、医療機関などと協力しながら、アレルギーの再検査が受けられるようなサービス、アレルギーの自然治癒の方策などを検討してください。

5 生涯学習課・中央公民館

(1) 地域にとっての公民館の役割

公民館が学びの場として、また地域のつながりをつくる場として取組まれていると思いますが、より多くの住民の参画を図るため、公民館の取組みをもっと効果的に発信してください。

(2) 学校サポート事業

学校と地区公民館のかかわりは密になっていると思いますが、次の点で今後の方策を検討してください。

ア 町内公民館長さんたちの関わりを増やす

イ 地域のボランティアが、PTAや育成会などとの連携をする機会を増やす

ウ 学校と地域との連携を深めるため、地域住民と教職員との懇談の機会を設ける

6 中央図書館

(1) 学校図書館司書の雇用

学校図書館司書の市雇用への動きのあわせ、雇用に当たっては、資格要件ばかりでなく、熱意などの特性も十分考慮してください。また、学校と連携し、十分な研修を行い、子どもたちへ読書の楽しさを伝える能力などの向上に努めてください。

(2) 地域の読書ボランティアの活用

図書館で、幼児対象の読み聞かせばかりでなく、小学生向けの読み聞かせを行ってほしい。学校サポート事業などを通じて、地域の読み聞かせボランティアの活動が広く展開されていますので、各地域のボランティアと連携しながら、小学生向けの読み聞かせなど、「図書館って、おもしろい」と思ってもらえるような取組みを行ってくだ

さい。

(3) 雑誌スポンサー制度

趣味性の高い雑誌ならば、その関係企業の反応は、必ずあると思います。この制度の情報が図書館のホームページで常時掲載されていないなど、周知活動が不十分です。周知方法の見直しをしてください。

7 文化財課

(1) エリ穴遺跡

エリ穴遺跡は、日本の宝となるものです。なるべく早く、全体の展示・発表をするとともに、新しい博物館での特別スペースの設置のほか、美術館で特別展をひらくなど、市民に広く知らせ、松本市のPRに努めてほしいと思います。

(2) 地域文化財の活用など

地区ごとに文化財を把握したことは良い取組みであったと思います。これからの活かし方（子どもたちへ伝えるなど）を、学校の先生などと連携して、検討してください。また、地域の歴史研究を支えてきた人材が高齢化していますので、後継者育成の方策を検討してください。

8 松本城管理事務所

(1) 災害時に向けた取組み

松本城周辺は、ハザードマップで危険エリアとなっています。最悪の場合、松本の観光が駄目になる可能性があります。熊本城の現実を受け止め、耐震に向けた取組みを早急に進めてください。また、観光客も含めた避難訓練は行っているのでしょうか。

(2) 松本城周辺の食事どころなど

「夜桜会」や「観月会」など、市民に大いに愛されていると思います。また、観光客が増えたことは、とてもうれしい事です。但し、城下町に魅力的な食事どころやお土産物屋がないのは残念です。他の機関等と連携し、更なる魅力向上に努めてください。

9 美術館

(1) 子ども向けの取組み充実

企画展のギャラリートークやワークショップなど、大人にとっても、子どもにとっても充実した取組みになってきていると思います。今後は、子ども向けの講座や見学の機会を増やし、美術館の教材（アートカードなど）を学校教育に活用する機会を設けてください。

(2) 駐車場や歩行者用道路の整備

大きなイベントや企画展などでは、現状でも駐車場に不便が生じることがあります。今後、イオンモール東松本店が出来るに当たって、回遊しやすい歩行者用道路や駐車場などの整備をお願いします。

10 博物館

(1) 子ども向けの取組み

小中学生に配布している「博物館パスポート」はとても良いと思いますが、どのくらい活用されているのでしょうか。定量的な統計数値があれば示してください。また、「博物館パスポート」に合わせて、各博物館のイベント情報が手に入りやすいと、行きやすくなると思います。活用方法を検討してください。

(2) 外国語対応

近年、外国人観光客が増加していますが、観光案内所に博物館の外国語対応のパンフレットが少ないと感じます。各博物館での外国語の解説表示は十分にされているのでしょうか。

(3) その他

博物館が市内各所にあるのは、市民の誇りだと思います。統廃合という声も聞きますが、現状のまま維持できればと思います。なお、そういった動きは、事前に市民へ知らせ、広く意見を聴取する機会を設けてください。

(平成29年度)

1 教育政策課

(1) 教育振興基本計画の策定

第2次教育振興基本計画の策定が、年度末までにできなかったことは反省点として進捗管理等の徹底をしてください。

(2) 開かれた教育委員会への取組み

地域、児童、生徒、教職員との懇談会は、開かれた教育委員会の実践として良い試みだと思いますが、「敷居が高いのでは」「開催数が少ないのでは」という意見もありました。本当に良い懇談の場であってほしいと思いますので、参加者の負担を減らす工夫を引き続き検討してください。

先生にも子どもたちにも良い学校であって欲しいと思いますので、いじめ、不登校、(授業のための時間など以外の)雑務をなくす為に教職員との懇談の充実を図ってください。

(3) 学都松本の推進

学びの面白さ楽しさを自覚できる教育政策を進めてください。(参考：扶桑社 寺脇研 それでもゆとり教育は間違っていない P212)「テストの点数のためでなく、社会へ出て自立した人間として暮らしていく為に必要な知識であり技術であると実感すれば、勉強は無味乾燥なものではなく自分のために欠かせないもの、そして自分を豊かにしてくれる面白いものと認識できるでしょう。」

(4) 教育文化センター運営整備再構築事業

教育文化センターの再整備に向けて、是非科学学習の体験教室など体験型、参加型事業を組み込んでください。そのために子どもたちの希望など取り入れられると利用者側の視点が入ると思います。プラネタリウムも子どもに限らず多くの人を訪れるような観光的視点を取り入れても良いと思います。

(5) 重点目標以外

松本市では学校におけるいじめなども少なく、皆様の丁寧な対応がある事を嬉しく思います。反面、本来家庭や地域社会が担う教育分野まで学校が対応して、教員達には過重労働や鬱などで心を病む方もいると聞いております。こうした教員に対する松本市独自の取組みが求められますので、これからは教育委員会などにもはかって市民を巻き込んだ方法を探っていただきたいと思います。

2 学校教育課

(1) 学校図書館司書の市雇用への切替え

図書館司書の先生が市の雇用になり、更に充実した図書館での活動ができる事を望みます。また、様々な支援の先生も充実して、なるべくきめ細かくサポートし、それぞれの子にとって輝ける場であって欲しいと思います。

(2) 就学援助制度の見直し検討

子どもの貧困対策の推進を早急にお願いします。給食費の実費支給も早急に実施を

お願いします。

経済格差と子どもの学力などが問題視されている現在、義務教育に支障がないように整備されると良いと思います。子どもたちにきちんと還元されるように、使途が明確にされることも必要だと思います。

(3) 小中学校施設整備事業

「インフラ長寿命化計画」はとても良いと思います。子どもや親もみんなが使う学校を大切にするという気持ちを育ててもらいたいと思います。

(4) 奨学金制度の拡充について

鹿児島県長島町で始まり富山県氷見市・群馬県下仁田町でも導入され始めている「ぶり奨学金」（郷里で一定年数以上働いたら返さなくとも良い奨学金制度）のような仕組みを導入し、東京等に出た優秀な学生がもっと羽ばたくとともに、さらに故郷に戻りたいと思える仕組みを導入して欲しい。

奨学金制度が必要とする人に伝わるように広報の取組みを検討してください。

奨学金の決定にあたっては、周りの誰かの希望で進学するのではなく、本人の意思をしっかりと確認するなど慎重に行ってください。

3 学校指導課

(1) 家庭・地域と学校の連携推進

コミュニティスクールは地域・学校によってあまり差が出ないように、同じ市立の学校であればどの学校も同じサポートが受けられるような体制作りをお願いします。

学校指導課の「松本版・信州型コミュニティスクール事業」と生涯学習課の「学校サポート事業」という事業は、実質的にはほぼ同じだと考えられますが、これらが2つの課の2つの事業に分かれていることで、課題が複雑化しているように思います。

進行中の「松本版・信州型コミュニティスクール」という新しい概念の周知を進めることも大事ですが、学校をサポートすることが、松本版・信州型のコミュニティスクールにつながる…というような大きな観点で、生涯学習課に窓口を一本化するのも一案ではないかと思っています。

(2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進

市長部局及び市内関係機関との連携はとても力になりますので連絡協議会の設置を急ぐと共に、真にこうした事に本気で取り組む意欲を持った委員を選出してください。

就学前児童の情報、1つの小学校へいくつもの幼稚園、保育園から集まってきます。特別な支援が必要な子どもの情報把握を迅速にして、個にあった支援ができるようお願いいたします。養護教諭の複数配置や支援員の配置を是非検討してください。

組織が複雑化すると情報の共有化ができなくなります。幼保（こども部）との連携を密にしてください。

(3) 元気アップ事業の推進

元気アップ体操は子どもだけでなく広く市民への周知のため、テレビ松本やFM松

本などで定例放送を実施するなど広報の更なる検討をお願いいたします。

子どもたちの体力向上に向けて体操の導入も良いと思いますが、休み時間の遊びなど日常の中での工夫を取り入れていく方策も必要と考えます。

(4) 絆アップ事業の推進

「子どもの権利条約・子どもの権利に関する条例」の学習推進を図ってください。
(参考：自由国民社刊 子ども権利条約ハンドブック)

アドバイザーや指導主事との懇談の機会増を図ってください。

現在、いじめによる子ども達の自殺が多く報道されています。定期的ないじめ調査の他に、常に隠れたいじめがないか十分に注意してください。

(5) 学力アップ事業の推進

教師の資質を高める為にも、教師がせめて勤務時間の80%は子どもの教育に関われる(授業に関われる)体制作りをお願いいたします。

教員に余裕がないと子どもたちへの気づきも少なくなってしまう。教員の負担軽減を検討してください。

教職員の資質向上を積極的に進めてください。

(6) 重点目標以外

小学校英語教育について、地域のサポーターが英語の授業を行っている例もあると聞いています。松本版・信州型コミュニティスクール等地域人材の活用を検討してください。

4 学校給食課

(1) アレルギー対応食提供事業

アレルギー対応食の取組みは、非常に重要だと思います。特に解除の対策によって18名、約1割の子どもが一般給食を食べられるようになった事は素晴らしい取組みだと思います。今後も医師会との連携など十分に注意しながら積極的な取組みを進めてください。

(2) 食育・地産地消推進事業

地産地消について幅広く地域の食材の利用をお願いいたします。

(3) 衛生管理・危機管理の徹底

給食センターの見学をさせていただきましたが、きめ細やかな取組みをされていると思います。その分職員の方たちの負担も大きくなると思います。労災件数の増加も要因を分析して事故の無い職場で安全な給食を提供し続けてください。

(4) 重点目標以外

子どもたちが大きくなった時、学校給食が美味しかった、また食べたいと思わせるような給食を出し続けてあげてください。

5 生涯学習課

(1) 学校サポート（学校応援団）事業

幼保小中一貫教育を見据えたコミュニティスクール作りを検討してください。

学校サポート事業、地域により差があると感じます。地域の公民館、館長、主事の姿勢も関係してきますので、学校と地域の協働という視点を忘れないようにしてください。

学校サポートもキャリア教育、公民館活動など地域との連携がカギを握っています。サポートしたい人もたくさんいると思うので、コーディネートできる人を育て、学校の事務事業などを軽減しながら活用する方法を検討してください。

【再掲】学校指導課の「松本版・信州型コミュニティスクール事業」と生涯学習課の「学校サポート事業」という事業は、実質的にはほぼ同じだと考えられますが、これらが2つの課の2つの事業に分かれていることで、課題が複雑化しているように思います。

進行中の「松本版・信州型コミュニティスクール」という新しい概念の周知を進めることも大事ですが、学校をサポートすることが、松本版・信州型のコミュニティスクールにつながる…というような大きな観点で、生涯学習課に窓口を一本化するののも一案ではないかと思います。

(2) 松本市公民館発足70周年記念事業

地域での共同参画や助け合いの取組みが広がっていますので、ぜひ生涯学習課でも専門知識や取組みのヒントなど、こうした動きの良きアドバイザーであり応援団としての働きをお願いします。

地域づくりに公民館の活性化を！！

○町内公民館—ご近所さんの絆づくりの推進

○地区公民館—地域リーダーの育成に講座、教室の充実

(3) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業

人と人をつなぐ役割の中で、子どもを地域の色々な世代の人と結びつけ、地域で育てる関係になっていけばいいと思います。またキャリア教育の中で、地域の中で育っている感覚が子ども自身にも実感できるような、人間関係が育つプログラムがあるといいと思いますので検討をお願いします。

20代から30代に対する生涯教育科目の推進や新たな取組みの創設を希望します。

(4) 施設整備事業

地区公民館整備、公民館がきれいになっただけで何か気持ちが良く利用も増えると思います。引き続き速やかに改修をお願いいたします。

(5) 重点目標以外

学びの森いんふおめーしょんの記事が固定化していると感じます。もっと地域活動の紹介や公民館職員の声、市民の声等を載せる等、バラエティに富んだ紙面作りで親しみやすいものにしてください。

6 中央図書館

(1) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について

子どもの読書推進について、読書は楽しいもの、また人生、社会において必要不可欠なものという啓発を日常的に行ってください。その際、子どもに押し付けの読書(読書感想文の提出を義務付けるような事)とならないように気を付けてください。自分の好きな本を押し付けではなく、楽しくおススメできるような研修やイベントの実施についても検討してください。

学校司書との連携を深め、蔵書の回覧等実施して子ども達の読書を進めてください。

学校司書が市雇用になりましたので、各学校で連携しどの地域の子どもでも格差なく利用できたり指導してもらえるように、研修等の充実をお願いいたします。

(2) 図書館利用者サービスの充実

重点目標5項目のうちCが2つあるのは残念です。開館時間については、利用者へのサービスとコスト削減の両方の視点から合理化を図ってください。

図書館の活用方法として中高生の自己学習などの居場所としての役割もあると思いますが、世代別の活用状況はどうなっているのでしょうか？中高齢者への図書館の活用促進も効果的ではないかと思いますので研究を進めてください。

(3) 図書館イベントの開催

英語等による読み聞かせの実施をお願いします。

(4) 雑誌スポンサー制度の実施

雑誌スポンサーの獲得は画期的です。拡大しながら図書館の広報活動につなげてください。

(5) 重点目標以外

デジタルサービスについて、現在は中央図書館で利用できるという事ですが、今後他の図書館でも利用できるように検討してください。

7 文化財課

(1) 歴史文化基本構想策定事業

引き続き貴重な文化財の保存、管理等をお願いします。各地区で保存、自分が住んでいる地域の文化財についての周知を効果的にお願いします。

関連文化財群の保存活用を広く公開してください。

(2) 特別名勝及び特別天然記念物上高地の文化財的価値の掘り起こしと保存管理計画の見直し

上高地は交通網とあわせて保持して欲しい。交通の便や混雑などから地元の人達も訪れたことがない人が多いと思うので、地元の人が行ってみて、他県から来た訪問者を案内できるような取組みを検討してください。また、松本が観光客の通過点とならないように、活用面で観光部局との連携を図ってください。

(3) 重点目標以外

文化財全般にわたる市民への広報が必要と感じます。中心部の文化財は多くの人に

認知されていますが、周辺地域の認知度は充分でないと感じています。例えば、有名な文化財との関連づけ等あればPRして、市全域で文化財を保存、活用できるまちづくりをお願いします。

文化財は管理が大変だと思いますが、無くしてしまうと復活はできないので必要なものは維持して下さい。活用方法として小学生などの社会見学ルートに地域の文化財を入れるなど関係課と連携を検討してください。

8 松本城管理事務所

(1) 国宝松本城天守耐震診断事業

天守の耐震補強は診断結果が判明した以上、最重要課題だと思います。早急な対策をお願いします。市民も何かできないかという思いがあるため、耐震工事に限らずふるさと納税制度の創設や寄付金制度の創設も研究してください。

(2) 歴史資料保存事業

歴史資料の収集（古写真、図面、文章等）について、資料提供の募集を市内だけでなく、全国にPRしていくことも重要と考えます。

(3) 松本城観光ガイド環境整備支援

2団体のうち1団体が通年の活動をするようになったということで前進だと思いますが、観光客にとっては、細々とであっても（日本語ガイド・通訳ガイドの二つとも）通年の活動が望まれます。団体の一本化や雨天時のガイドなども踏まえて、通年化の実現を目指してください。

(4) 重点目標以外

世界遺産登録に向けた取組みもしっかり進めてください。

松本市の観光の目玉でもありますので、保存・観光両面から事業を進めてください。

外堀の改修工事とタイアップして、魅力的な観光地松本になっていくことに期待します。通過地点に留まらず、松本城の良さを多くの人に体感して欲しいと思います。

天守閣に入るまでの待ち時間が毎年長くなっていることが気になります。待ち時間解消の対策研究を進めてください。

二の丸御殿の復元も計画的に進めてください。

9 美術館

(1) 展覧会事業【鑑賞の場】

鹿児島市と藤沢市で松本市美術館の収蔵品展を行ったことは大変良い事だと思います。逆に松本市で鹿児島、藤沢の収蔵品展を行っても良いのでは（定期的に交互に展示会が開かれたら良いのではないのでしょうか）

長く存続できるように施設管理をお願いします。草間弥生さんは海外への知名度が高く外国人観光客を誘致するようなPRを検討してください。

一般の方の展示コーナー、なかなか興味深い展覧会が多いと思います。これらの方々の展覧会を広く周知する方法について検討してください。

郷土に関係のある芸術家、草間さんの他にも多いはずです。それらの展示や企画展の充実をお願いします。

観光客、在住者両方に向けたより良い企画や、子ども・学生向けパス等の充実をお願いします。

(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進【学習の場】

地元の子どもの作品が常時展示できるスペースがあると良いと思います。小学生、中学生、高校生や大学生が自分達の作品が展示してあることで美術館を訪れるきっかけになると思います。

(3) 教育普及事業【表現の場】【学習の場】【交流の場】

年代別の各種講座は良いと思いますので継続して取り組んで下さい。

10 博物館

(1) 基幹博物館整備事業

博物館の移転場所も決まり、設計段階にはいるようですが、魅力ある素敵な博物館になる様十分に検討を進め、早期実現をお願いいたします。

博物館移転に伴い14分館との連携強化を期待します。

(2) 松本まると博物館構想の実現

「松本まると博物館構想」は良いと思いますが、周知が市内外共に不足していると感じます。分館も含めて周知の促進を図ってください。

子ども学生向けのパスポートについて、学生証で割引や無料の適用ができれば使い勝手が良くなることも考えられます。他市や他の施設とも連携しながら研究してください。

博物館ならではの大人も楽しめる内容で、季節ごとの体験型イベントの開催もお願いします。

(3) 市民学芸員との協働事業の推進

市民学芸員の会員が減少しているとのことですが、例えばウォーキングなどの他課事業と連携して、学芸員研修を一緒に実施することで、多くの人へのPRにもなると思います。会員増に向けた取組みをお願いします。

市民学芸員の会について、発足から5年で目標とする成果が出ないのであれば、市民学芸員減少の原因分析を詳細に行う等、何らかの見直しが必要と考えます。

(4) 博物館資料の保管場所確保と有効活用

合併5地区の資料については、散逸しないよう早期の調査と整理をお願いします。

(5) 重点目標以外

博物館の開館時間を夏場だけ少し延長できないでしょうか。外が明るく観光客の方が多く歩いているのに博物館は閉まっています。機会損失とならないよう柔軟な対応をお願いします。

松本市社会教育委員名簿

(任期 平成27年10月1日～平成29年9月30日)

区分	氏 名		性別	選出団体等及び役職	備考
学校教育 関係者	前任	みよし としのり 三好 要範	男	松本市校長会 (市立寿小学校)	H27.10.1 ～ H28.3.31
	後任	あかはね さとし 赤羽 聡	男	松本市校長会 (市立開智小学校)	H28.4.1 ～ H29.9.30
	前任	ながはら つねあき 永原 経明	男	中信地区高等学校校長会 (松本県ヶ丘高等学校)	H27.10.1 ～ H29.3.31
	後任	ほさか みよこ 保坂 美代子	女	中信地区高等学校校長会 (松本美須ヶ丘高等学校)	H29.4.1 ～ H29.9.30
社会教育 関係者	長	あさかわ やすはる 浅川 安治	男	新村公民館 運営委員	
	副	にしぐち えりこ 西口 恵利子	女	庄内地区公民館 図書・視聴 覚委員	
		ふるいち しょうたろう 古市 昭太郎	男	前北部公民館長	
		はら かつみ 原 勝美	男	今井地区文化財調査委員長	
		あさわ あきこ 浅輪 明子	女	松本市青少年補導委員協議会 研修委員	
	副	みよさわ ふみえ 三代澤 二三恵	女	松本市女性団体連絡協議会	
家庭教育 関係者	前任	うすい かずお 臼井 和夫	男	松本市子ども会育成連合会	H27.10.1 ～ H29.3.31
	後任	こいわい さとみ 小岩井 里美	男	松本市子ども会育成連合会	H29.4.1 ～ H29.9.30
		ひらつか あやこ 平塚 綾子	女	松本市PTA連合会	
学識経験 者	会計	なかじま せつこ 中島 節子	女	松本大学	
公募委員		さかい だ きんいち 坂井田 金一	男	公募	
		スミス まゆみ 真弓 真弓	女	公募	
		こばやし じゅんこ 小林 順子	女	公募	
		くぼ た ゆみ 久保田 由美	女	公募	



まつもと市民
生きいき活動